

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06（6227）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役兼常務執行役員 竹島 徹郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06（6227）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役兼常務執行役員 竹島 徹郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	77,635	70,848	310,834
経常利益	(百万円)	3,453	1,417	9,559
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,274	993	4,593
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,044	2,488	3,552
純資産額	(百万円)	101,772	101,107	99,572
総資産額	(百万円)	216,608	225,922	223,499
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	41.11	18.93	84.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	40.95	18.84	84.49
自己資本比率	(%)	45.5	43.3	43.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

<複合ソリューション事業>

エア-エクスプレス株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

<国内物流事業>

関係会社の異動はありません。

<国際物流事業>

関係会社の異動はありません。

<その他>

関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 財政状態及び経営成績

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の世界的な拡大に伴い、各国の経済活動が強く制限されました。我が国経済も緊急事態宣言による外出自粛要請により停滞し、景気の減速傾向が一層強まる結果となりました。緊急事態宣言解除後も回復に向けた動きは鈍く、将来の見通しについても極めて不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、鉄鋼需要減少に伴う製鉄業界の減産対応による鉄鋼関連分野への影響が顕著になったことに加え、世界的な旅客便減便による空港関連分野への影響が深刻となりました。

本年は、現行の中期経営計画で進めてきた「確固たる基盤づくり」の3年目ではありますが、現下の厳しい経営環境に鑑み、コスト削減や資本効率の向上を目的とした経営改革の取組みを一段と強化しております。具体的には、各事業を基盤事業、収益改善事業、成長事業と3つの事業群に分類し、各事業群の課題に応じた取組みを進めております。そのなかでも、特に、収益改善事業については、「投下資本利益率（ROIC）重視の経営」の徹底を図り、場合によっては撤退や売却をも視野に入れた収益改善計画の策定を進めております。また、同時に投資基準をより厳格化し、資本効率の高い事業経営を構築して参ります。

当第1四半期連結累計期間における経営成績については、鉄鋼減産影響及び旅客便減便影響を受け、売上高は708億48百万円（前年同期比8.7%減）となり、利益面につきましては、営業利益は7億97百万円（同76.4%減）、経常利益は14億17百万円（同59.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億93百万円（同56.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。セグメント利益は当社の管理部門に係る一般管理費等の全社費用控除前の営業利益であります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、主要顧客並びに事業内容の変化に対応するため、所属する事業本部を変更いたしました。そのため、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を当該変更後の数値で比較しております。

複合ソリューション事業

鉄鋼関連分野での高炉バンキング（一時的な休止）を含めた減産により、構内請負業務が減少しております。また、COVID-19影響継続による世界的な旅客便減少により、空港関連分野でのチェックインカウンター業務やグランドハンドリング業務等が大幅に減少し、売上高は484億98百万円（前年同期比10.4%減）となりました。利益につきましても、食品関連分野における巣ごもり消費需要増や単価改定寄与はありましたが、鉄鋼関連分野での減産影響、空港関連分野での業務大幅減少の影響や、輸入自動車整備業務での取扱台数減等をカバーできず、14億92百万円（同62.9%減）となりました。

国内物流事業

COVID-19影響継続による店舗の臨時休業やイベントの中止など経済活動の停滞に伴い物流取扱量が減少しております。また、大型テーマパーク休園による関連業務減少等により、売上高は105億91百万円（前年同期比9.9%減）となりました。利益につきましても、物流取扱量の減少等により、4億45百万円（同33.0%減）となりました。

国際物流事業

COVID-19影響による輸出入貨物取扱量減及びインド貨車輸送取扱量減等により、売上高は117億58百万円（前年同期比0.0%減）となりました。利益につきましては、航空便数減少による航空貨物運賃単価上昇等により、3億25百万円（同54.7%増）となりました。

b. 財政状態

総資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は2,259億22百万円であり、前連結会計年度末に比べ24億23百万円増加しました。

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は891億57百万円であり、前連結会計年度末に比べ6億78百万円減少しました。主な要因は、その他流動資産が7億84百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が14億36百万円減少したこと、現金及び預金が1億25百万円減少したこと等によるものです。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,367億65百万円であり、前連結会計年度末に比べ31億2百万円増加しました。主な要因は、建物及び構築物が16億84百万円増加したこと、投資有価証券が14億16百万円増加したこと、機械装置及び運搬具が5億35百万円増加したこと、建設仮勘定が11億38百万円減少したこと等によるものです。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は563億39百万円であり、前連結会計年度末に比べ34億94百万円増加しました。主な要因は、未払費用が26億9百万円増加したこと、その他流動負債が13億87百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が9億12百万円減少したこと等によるものです。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は684億75百万円であり、前連結会計年度末に比べ26億6百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債が11億23百万円減少したこと、リース債務が10億35百万円減少したこと、長期借入金が3億29百万円減少したこと等によるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,011億7百万円であり、前連結会計年度末に比べ15億35百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額が10億57百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が9億84百万円増加したこと、為替換算調整勘定が3億97百万円減少したこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画していた重要な設備の新設計画のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額	資金調達方法	完了年月
提出会社	愛知県愛西市	複合ソリューション事業	土地、倉庫	3,297百万円	自己資金及び借入金及び社債調達資金	2020年6月

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,596,808
計	227,596,808

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,952,442	56,952,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	56,952,442	56,952,442	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	56,952,442	-	1,723	-	930

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月18日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,459,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,489,000	524,890	-
単元未満株式	普通株式 4,242	-	-
発行済株式総数	56,952,442	-	-
総株主の議決権	-	524,890	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鴻池運輸(株)	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	4,459,200	-	4,459,200	7.83
計	-	4,459,200	-	4,459,200	7.83

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,459,211株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,470	29,345
受取手形及び売掛金	55,680	54,243
未成工事支出金	107	151
貯蔵品	1,631	1,677
その他	3,024	3,808
貸倒引当金	78	70
流動資産合計	89,835	89,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	111,930	114,116
減価償却累計額	70,915	71,416
建物及び構築物(純額)	41,015	42,699
機械装置及び運搬具	48,005	48,635
減価償却累計額	39,399	39,494
機械装置及び運搬具(純額)	8,606	9,141
土地	42,577	42,727
リース資産	7,002	7,119
減価償却累計額	3,165	3,342
リース資産(純額)	3,837	3,777
建設仮勘定	3,602	2,464
その他	8,887	8,907
減価償却累計額	7,252	7,314
その他(純額)	1,634	1,592
有形固定資産合計	101,272	102,403
無形固定資産		
のれん	2,417	2,355
その他	3,973	4,110
無形固定資産合計	6,390	6,465
投資その他の資産		
投資有価証券	11,704	13,120
長期貸付金	497	489
繰延税金資産	6,752	7,212
退職給付に係る資産	171	188
その他	7,184	7,195
貸倒引当金	177	177
投資損失引当金	132	132
投資その他の資産合計	26,000	27,896
固定資産合計	133,663	136,765
資産合計	223,499	225,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,491	12,579
短期借入金	9,116	8,535
1年内返済予定の長期借入金	2,528	2,725
未払費用	11,838	14,447
未払法人税等	2,639	3,433
その他	13,229	14,617
流動負債合計	52,845	56,339
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	9,172	8,843
リース債務	3,025	1,990
繰延税金負債	564	521
再評価に係る繰延税金負債	1,444	1,444
退職給付に係る負債	22,666	21,542
役員退任慰労金引当金	144	132
長期末払金	1,626	1,608
その他	2,435	2,392
固定負債合計	71,081	68,475
負債合計	123,926	124,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,723	1,723
資本剰余金	1,908	1,908
利益剰余金	103,972	104,015
自己株式	7,324	7,288
株主資本合計	100,278	100,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,294	4,279
土地再評価差額金	4,688	4,688
為替換算調整勘定	237	160
退職給付に係る調整累計額	2,939	1,882
その他の包括利益累計額合計	4,096	2,452
新株予約権	397	366
非支配株主持分	2,992	2,834
純資産合計	99,572	101,107
負債純資産合計	223,499	225,922

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	77,635	70,848
売上原価	70,316	66,363
売上総利益	7,318	4,485
販売費及び一般管理費	3,939	3,687
営業利益	3,378	797
営業外収益		
受取利息	14	29
受取配当金	122	89
受取賃貸料	34	36
雇用調整助成金	-	526
その他	64	125
営業外収益合計	236	806
営業外費用		
支払利息	52	52
持分法による投資損失	-	56
投資有価証券評価損	66	0
為替差損	15	41
その他	27	36
営業外費用合計	161	186
経常利益	3,453	1,417
特別利益		
固定資産売却益	250	28
その他	4	-
特別利益合計	254	28
特別損失		
固定資産除売却損	21	17
投資有価証券評価損	2	-
その他	-	0
特別損失合計	23	17
税金等調整前四半期純利益	3,684	1,428
法人税、住民税及び事業税	2,396	1,902
法人税等調整額	1,038	1,396
法人税等合計	1,358	506
四半期純利益	2,325	922
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	50	71
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,274	993

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,325	922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	482	984
為替換算調整勘定	73	464
退職給付に係る調整額	128	1,058
持分法適用会社に対する持分相当額	-	11
その他の包括利益合計	280	1,566
四半期包括利益	2,044	2,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,990	2,638
非支配株主に係る四半期包括利益	53	149

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、エアーエクスプレス株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年4月7日、政府対策本部による緊急事態宣言が発令されました。

複合ソリューション事業における空港関連分野におきましては、世界各国の入国制限措置や国内の外出自粛等の影響で国内外の航空需要が急激に減退しております。

当第1四半期連結会計期間において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、2020年7月28日に更新されたIATA(国際航空運送協会)の見通し等も踏まえ、このような状況が2021年3月期を通して継続し、その後は2025年3月期にかけて緩やかに需要が回復していくと仮定を変更しております。

なお、この仮定は不確定要素が多く、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)銀行借入金に対する債務保証

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
神戸港島港運協同組合 (佐野運輸株の他3社による連帯 保証、総額181百万円)	45百万円	神戸港島港運協同組合 (佐野運輸株の他3社による連帯 保証、総額199百万円)	49百万円
協同組合東京海貨センター 従業員	11 0	協同組合東京海貨センター 従業員	11 0
計	57	計	61

(2)営業取引に関する支払債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
KONOIKE ASIA(INDIA)PRIVATE LIMITED	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,888百万円	1,939百万円
のれんの償却額	125	90

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	998	18.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	944	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	複合ソリュー ション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計				
売上高								
外部顧客への 売上高	54,114	11,758	11,762	77,635	-	77,635	-	77,635
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	196	407	38	642	360	1,002	1,002	-
計	54,311	12,165	11,800	78,277	360	78,637	1,002	77,635
セグメント利益	4,018	664	210	4,893	19	4,912	1,534	3,378

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,534百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,527百万円が含まれております。全社費用は、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	複合ソリュー ション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計				
売上高								
外部顧客への 売上高	48,498	10,591	11,758	70,848	-	70,848	-	70,848
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	177	353	25	556	250	806	806	-
計	48,676	10,945	11,783	71,404	250	71,654	806	70,848
セグメント利益	1,492	445	325	2,264	9	2,273	1,476	797

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,476百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,429百万円が含まれております。全社費用は、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、主要顧客ならびに事業内容の変化に対応するため、所属する事業本部を変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、これらの変更を反映し作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円11銭	18円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,274	993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,274	993
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,332	52,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40円95銭	18円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	223	258
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

社債の発行

当社グループは、2020年5月20日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき、2020年6月26日に発行条件を決定し、無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

概要は以下のとおりであります。

第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額 5,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 2020年7月2日
- (4) 利率 年0.270%
- (5) 償還期限 2025年6月30日(満期一括償還)
- (6) 資金用途 運転資金、設備投資資金

第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額 10,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 2020年7月2日
- (4) 利率 年0.520%
- (5) 償還期限 2030年6月28日(満期一括償還)
- (6) 資金用途 運転資金、設備投資資金

2【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・944百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・18円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年6月25日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

鴻池運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。